



山川 恒雄 議員

行財政改革推進計画と 指定管理者制度

制度は適正に運用されているのか？

情報交換や評価体制を強化している
運用指針は必要に応じて見直す

答

市民ニーズに応える的確な行政運営を。

問 指定管理者制度が現況適正に運用されているのか否かについて、

主管部長の所見を伺う。

答 総務部長

平成22年に指定管理者制度運用指針を策定し、その後も数回の運用指針の改正を行ってきました。さらに、施設所管課と指定管理者との情報交換や運営状況の評価についても取組みを強化してきました。今後も常に検証を行い、必要に応じて見直しを加えていきたいと考えています。

問 指定管理施設の今後の管理形態について、

現況での主管部長の見解を伺う。

答 総務部長

昨年度末に「公共施設等総合管理計画」を策定し、30年後には施設床面積を平成26年度と比較して2分の1にまで削減するという目標を設定したところであり、今年度からは、その目標を具体化するため「ハコモノ施設の再編計画」を策定することとしています。指定管理者制度を導入している施設についても、譲渡や廃止も含めた検証を行います。

より実効的な組織体制づくりを。

問 余りにも多くの不適

正な事務処理なり、市民の信頼を損ねる事案が後を絶たない。歯止めをかけるためには、問題の根源についての検証が必要である。担当部長の見解を求めらる。

答 総務部長

職員一人ひとりのコンプライアンス意識の欠如に加え、管理職のマネジメント不足が大きな要因です。このため、研修会等を通じて全職員の法令順守意識の向上に努める他、業務の

進行管理はもとより人事管理を月々報告する体制を整えました。



職員コンプライアンス研修の様子

問

地方創生の今、市政の問題課題や重要施策に果敢に挑戦し、最後までやり遂げる市長直轄の官民一体の組織を今こそ設置すべきであることを提案する。市の見解を伺う。

答 総務部長

ご提案の通り、重要施策等を推し進める上で、官民が連携した組織は大変重要であると認識しています。今後、地方創生総合戦略の推進と合わせて、重要施策の取り組みにあたってはそのプロジェクトに応じて必要な組織体制を整えるとともに、各種関係機関の参画を得て重要施策が完結できるよう取り組みたいと考えています。